



平成20年10月14日

各 位

会 社 名 スター・マイカ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 水永 政志  
(コード 3230 大証ヘラクレス市場)  
問 合 せ 先: 上級執行役員経営企画室長 日浦 正貴  
T E L : 03-3568-1770  
U R L : <http://www.starmica.co.jp/>

### 株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成20年10月14日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝申し上げますとともに、当社株式への投資の魅力を高め、個人株主層の拡大を図ることを目的として、株主優待制度を新設いたします。

##### 2. 株主優待制度の内容

###### ①対象となる株主様

毎年11月末日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された当社普通株式1株以上を保有されている株主様を対象といたします。

###### ②優待内容

所有株式数	優待内容
1株以上	①QUOカード 1,000円分 ②割引優待券 1枚

###### ※割引優待券の内容

- 当社グループが売主として販売するマンションの物件販売価格（消費税抜）または、仲介業務として取り扱う不動産物件取引にかかる仲介手数料（消費税抜）より、所定の割引額の割引を行います。当社グループが売主として販売する物件、もしくは仲介として

取り扱う物件の詳細は、当社ホームページ(<http://www.starmica.co.jp/>)をご覧ください。



- ・ 1枚当たりの割引額は、基準日（毎年11月30日）当日における、株式会社大阪証券取引所へラクレス市場の当社普通株式の終値とします（休日、取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）。但し、物件販売価格（消費税抜）の1%を割引額の上限とします。
- ・ 優待券の利用対象者は、株主ご本人様、ご家族様（2親等以内の親族）に限られます。法人株主様の場合は、法人と雇用関係にある役職員様に限られます。
- ・ 1取引契約（1物件）につき1枚のみ利用可能です。
- ・ 有効期限は翌年3月1日から1年間となります。
- ・ 他の値引・割引サービスとの併用はできません。

### ③贈呈の時期

毎年1回、当社定時株主総会終了後の2月下旬にご案内および発送を予定しております。

### 3. 株主優待制度の開始時期

平成20年11月末日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された当社株式1株以上を保有されている株主様より実施いたします。

### 【ご参考】

#### ※割引優待の内容について

当社の取扱商品は、主に「中古マンション（ファミリータイプ）」となります。賃貸中の物件を1室単位で取得し、現在、首都圏を中心に「約1,000室」の物件を保有・賃貸しております。保有物件の賃借人が退去する都度、随時居住用マンションとして販売しております。



「当社」及び「中古マンション」が、多くの方々にとって“より親しみやすい”ものになればと考え、毎年の株主優待利回り（優待割引額÷権利日株価）が『100%』<sup>(注)</sup>となるシンプルな設計です。

(注) あくまで理論値であり、物件販売価格と株価の比率関係等によって、100%にならない場合もあります。

以上